

地域計画策定に向けた取組み

農委会名：八代市農業委員会

1 地域の概要

八代市は、市域面積の約73.3%を山林地帯が占め、農地面積は約8,145haで、市域面積の約12.0%の農村型都市である。

市域の東部に連なる山麓地帯と八代海に向かって扇形に広がる平坦部から成り、その中央部を球磨川が地域を南北に分断して流れている。

本市における農業の位置づけは、基幹産業の一つとして大きな比重を占めており、広大な八代平野を生かし、基幹作物である地域特産物のイグサ、施設園芸（トマト、メロン、イチゴ）、露地野菜（キャベツ、ブロッコリー等）、果樹等に水稻を組み合わせた作物の栽培、東陽地区、泉地区の中山間地域においては、生姜、茶等の地域の特性を活かした作物の栽培等、生産性の高い農業を展開してきた。

しかし、近年の農業従事者の高齢化、兼業化等による担い手の減少に加え、遊休農用地の増加など様々な課題を抱えている。

八代市が今後も農業生産基地として持続的発展し、また、農業者が安定的な営農を継続するためには、中心経営体への農地集積・集約化の推進や、農地の遊休化防止及び耕作放棄地の抑制が必須である。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち認定9人、女性3人）
- (2) 推進委員数 28人（うち認定17人、女性3人）
- (3) 事務局体制 8人（すべて選任）

3 掲げた目標

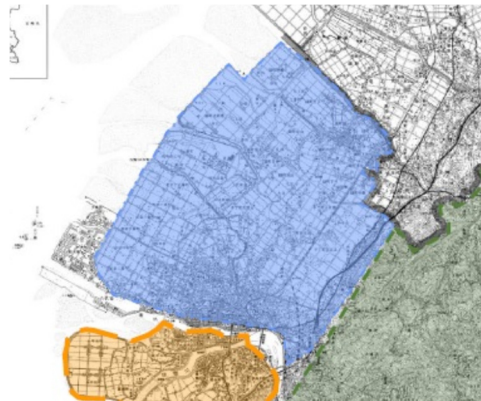
目標地図の完成

4 目標に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 意向調査（アンケート）の配布と回収、分析
- (2) 目標地図の協議及び素案の作成

5 取組の成果

意向調査に基づく目標地図の完成



【目標地図素案】 八代平野北部地区



【目標地図】 八代平野北部地区

6 課題と今後の方針等

- (1) 関係部署（農林水産政策課）との連携による地域計画（目標地図を含む）のブラッシュアップを図り、目標地図を含む地域計画の内容について各地区との協議を行いながら、計画の完成度を高める取組を行う。
- (2) 本市は、すべての農振農用地（約7,000ha）を地域計画エリアとして設定しており、当該計画では、対象エリアの農地を1筆ずつ管理する必要があり、将来の農業のあり方や目標とする農地利用のあり方等を各地区と協議していくにあたって、多大な事務量が想定される。
- (3) 広域での策定となるため、地区の中の温度差が生じる恐れがある。